

富士市民活動センター指定管理者候補者の審査結果について

富士市民活動センターの設置目的を十分に理解し、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者について、審査項目に基づき厳正に審査した結果、次のとおり候補者を選定しました。

1 施設の概要

施設 の 名 称	富士市民活動センター
設 置 目 的	市民による自主的で公益的な活動を支援し、活動の場や交流・連携の場を提供する施設であり、様々な分野の市民活動が活性化するための拠点であること。
所 在 地	富士市吉原2丁目10番20号 ラクロス吉原1階の一部及び2階
建 物 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造
面 積	1階114.03㎡、2階528.15㎡ 計642.18㎡
施 設 内 容	事務室、印刷室、ロッカー、メールボックス、ミーティングコーナー、交流サロン、コミュニティFMコーナー
竣 工 年 月 日	平成17年8月20日（開所 平成17年10月23日）

2 指定管理者候補者の選定方法

公募によることとし、指定管理者となる団体の妥当性を判断するため、外部有識者からなる「富士市市民交流施設指定管理者選定評価委員会」を開催し、同委員会において、書類審査、プレゼンテーション審査及び質疑応答により、総合的に評価・選定を行いました。

3 指定管理者選定評価委員会による審査

委 員 会 の 開 催	第1回 指定管理者選定評価委員会 令和4年7月11日（月） 第2回 指定管理者選定評価委員会 令和4年9月20日（火）
委 員 構 成	委員長 石川 雅典（常葉大学社会環境学部長） 委 員 岡田 好史（清水銀行理事富士支店長） 委 員 後藤 雅之（富士市町内会連合会副会長） 委 員 保科 悦久（公認会計士） 委 員 水本 吉昭（富士商工会議所事務局長）
申 請 者	特定非営利活動法人東海道・吉原宿

<p>選定に当たって重視する事項</p>	<p>市民による自主的で公益的な活動を支援し、活動の場や交流・連携の場を提供する施設であり、様々な分野の市民活動が活性化するための拠点となるものであるという施設の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正な管理運営を効果的、効率的に行うことができること。</p>																					
<p>指定管理者に求めるレベル</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理に係る基本方針として、施設の設置目的を踏まえ、公の指定管理施設の管理運営に当たりふさわしい参加動機や意欲、目標やその達成に向けた考え方、施設の特性や課題、「市民活動との協働に関する基本指針」等、市の方針を踏まえた運営方針を持っていること。 ・ 運営管理業務に関することとして、利用者サービスの向上につながる提案や利用者からの意見の反映策、利用者拡大や広報・PRについての具体的な方策、市民活動に関する情報の収集及び収集した情報の有効活用につながるコーディネート、利用団体の活動支援及び団体相互の連携、施設の機能を有効活用できるような講座等の提案を持っていること。 ・ 維持管理業務に関することとして、適切な衛生管理、各種保守点検及び修繕等の維持管理について具体的な方策を持っていること。 ・ 収支に関することとして、事業運営のための適切な収支計画書や経費節減策、利用者負担料金についての収入計画等に対する考え方を持っていること。 ・ 業務の実施体制に関することとして、相談業務や施設管理等の必要な業務を確実に実施するための組織体系及び人員配置、職員の質の向上を目指す人材育成の考え方、自然災害に加え感染症対策や様々なリスクマネジメントに関する方策を持っていること。 																					
<p>審査項目及び配点</p>	<p>上記「重視する事項」及び「指定管理者に求めるレベル」の充足度を総合的に評価するため、以下のとおり審査項目及び配点を設定しました。</p> <table border="1" data-bbox="480 1451 1410 2018"> <thead> <tr> <th data-bbox="480 1451 759 1496">大項目</th> <th data-bbox="759 1451 1257 1496">審査項目</th> <th data-bbox="1257 1451 1410 1496">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="480 1496 759 1641" rowspan="2"> 指定管理に係る基本方針 (配点 10点) </td> <td data-bbox="759 1496 1257 1547"> 事業への参加動機、意欲 </td> <td data-bbox="1257 1496 1410 1547"> 5点 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 1547 1257 1641"> 施設の特性や課題を踏まえた指定管理の運営方針や取組 </td> <td data-bbox="1257 1547 1410 1641"> 5点 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 1641 759 2018" rowspan="5"> 運営管理業務に関すること (配点 45点) </td> <td data-bbox="759 1641 1257 1693"> 基本的な運営内容 </td> <td data-bbox="1257 1641 1410 1693"> 5点 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 1693 1257 1744"> 利用者サービスの向上策 </td> <td data-bbox="1257 1693 1410 1744"> 5点 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 1744 1257 1796"> PR活動の方策 </td> <td data-bbox="1257 1744 1410 1796"> 5点 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 1796 1257 1848"> 情報収集・情報発信に係る提案事項 </td> <td data-bbox="1257 1796 1410 1848"> 10点 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 1848 1257 2018"> 市民活動団体への支援に係る提案事項 施設の有効活用や講座等に係る提案事項 </td> <td data-bbox="1257 1848 1410 2018"> 10点 10点 </td> </tr> </tbody> </table>			大項目	審査項目	配点	指定管理に係る基本方針 (配点 10点)	事業への参加動機、意欲	5点	施設の特性や課題を踏まえた指定管理の運営方針や取組	5点	運営管理業務に関すること (配点 45点)	基本的な運営内容	5点	利用者サービスの向上策	5点	PR活動の方策	5点	情報収集・情報発信に係る提案事項	10点	市民活動団体への支援に係る提案事項 施設の有効活用や講座等に係る提案事項	10点 10点
大項目	審査項目	配点																				
指定管理に係る基本方針 (配点 10点)	事業への参加動機、意欲	5点																				
	施設の特性や課題を踏まえた指定管理の運営方針や取組	5点																				
運営管理業務に関すること (配点 45点)	基本的な運営内容	5点																				
	利用者サービスの向上策	5点																				
	PR活動の方策	5点																				
	情報収集・情報発信に係る提案事項	10点																				
	市民活動団体への支援に係る提案事項 施設の有効活用や講座等に係る提案事項	10点 10点																				

	維持管理業務に関すること (配点 10点)	施設の維持管理における考え方と環境への配慮	5点
		施設の衛生管理、保守点検、維持修繕の実施状況	5点
	収支に関すること (配点 15点)	収支について	5点
		利用料金について	5点
		指定管理料について	5点
	業務の実施体制に関すること (配点 20点)	適切な管理運営のための組織体系及び人員体制	5点
		人材育成の考え方	5点
		リスクマネジメントの考え方	10点
	合 計		100点
	審 査 結 果	<p>1 項目ごとの評価</p> <p>項目ごとに評価点を設定し、採点を行いました。</p> <p>指定管理者候補者に選定された事業者に対する評価の概要は次のとおりです。</p>	
<p>(1) 指定管理に係る基本方針について (配点10点中7.4点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市民活動との協働に関する基本指針」に基づいた市民活動センターの位置付け・役割を理解していること、指定管理者としての意欲が十分であること、これまでの経験及び活動実績、今後の運営目標に継続性があること等について、求める水準を満たしているとの評価を受けました。 本市が推進するSDGs関連施策への理解が深く、展開される事業への協力についての提案がされていること等について、求める水準を満たしているとの評価を受けました。 			
<p>(2) 運営管理業務に関することについて (配点45点中33点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者サービスの向上につながる提案や利用者からの意見の反映策について、掲示板の活用や印刷業務を通じた施設利用団体等とのコミュニケーションによるニーズの把握の方策が記されていること等について、求める水準を満たしているとの評価を受けました。 利用者拡大や広報・PRのための方策について、紙媒体や各種SNSを活用した積極的な情報発信や広報活動が提案されていること等について、求める水準を満たしているとの評価を受けました。 市民活動に関する情報の収集及び収集した情報の有効活用につながるコーディネートについて、市民活動センター20周年記念事業や市民活動団体のガイドブック発行等の効果的な提案が、求める水準を満たしているとの評価を受けました。 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用団体の活動支援及び団体相互の連携として、これまでに構築してきたネットワークを活用した相談会や市民活動団体のフォローアップ及び人材育成につながるスキルアップミーティングの開催についての提案が高い評価を受けました。 ・ 施設の機能を有効活用できるような講座等について、これまでの運営経験を基にした着実に効果的な提案がされており、求める水準を満たしているとの評価を受けました。 <p>(3) 維持管理業務に関することについて (配点10点中6.4点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設全体の適切な衛生管理及び維持管理のための各種保守点検及び修繕等について、長年の運営経験による実績や環境に配慮した対策の記載が、求める水準を満たしているとの評価を受けました。 <p>(4) 収支に関することについて (配点15点中9.2点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業運営のための適切な収支計画書や経費節減策について、これまでの運営経験による運営経費のコントロールの記載や利用料収入の現状を把握した上で現実的な提案がされていることについて、求める水準を満たしているとの評価を受けました。 <p>(5) 業務の実施体制に関することについて (配点20点中12.8点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な管理運営のための組織体系及び人員体制について、これまでの運営実績や経験に基づく各種業務が適切に実施できる人員体制の提案が、求める水準を満たしているとの評価を受けました。 ・ 感染症対策やリスクマネジメントに関する方策について、あらゆるリスクに対しての具体的な対応方針、対応策が十分に記されていること、事故防止対策及び天災や人災等発災時における利用者安全確保のための危機管理マニュアルを策定していることについて、求める水準を満たしているとの評価を受けました。 <p>2 最終的な審査結果</p> <p>申請者1者の審査を実施し、合計得点が評価基準点(60点)を上回り指定管理者候補者としての適格性を有すると認められ、特定非営利活動法人東海道・吉原宿を、指定管理者候補者として決定しました。</p>
<p>評 価 点</p>	<p>68.8点</p>